

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 横浜市かながわ保育園

横浜市神奈川区東神奈川1丁目12番地 リーデンスフォート横浜3階  
運営主体:社会福祉法人 神奈川労働福祉協会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～21 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	22～29 ページ
● 利用者本人調査分析	30～31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日：2019年2月8日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	横浜市かながわ保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年12月19日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2018年6月8日～2018年10月25日	① 職員会議、乳・幼児部会、短時間会議の中で趣旨等を説明し、全ての職員で取り組んだ。 ② 各個人が記入したものをもとに打ち込みを行い、意見が出そろったところで1項目ずつ確認しながらまとめていった。重複する意見だけでなく、一つひとつの意見も丁寧に抽出しながら全体の意見とした。 ③ 最終的に、園長、副園長、主任で協議、合意してまとめた。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2018年10月15日～2018年10月24日	① 全園児の保護者（94世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れるもしくは返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：第1日 2018年11月7日 第2日 2018年11月9日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・副園長・主任に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラス・2歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・副園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：第1日 2018年11月7日 第2日 2018年11月9日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

横浜市かながわ保育園は、JR 東神奈川駅と京浜急行仲木戸駅間の駅前 19 階建てマンションの 3 階にあります。ビルが建ち並ぶ街中ではありますが、徒歩圏には、多くの自然豊かな公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

横浜市かながわ保育園は、2002 年（平成 14 年）4 月に横浜市によって開設され、運営は社会福祉法人神奈川労働福祉協会が行いました。2006 年（平成 18 年）4 月からは指定管理者として引き続き同法人が運営している公設民営の園です。

園は、年齢ごとの保育室のほか、食堂・多目的室などがあり、風通しがよく日当たりが良いです。同じ階に砂場や遊具が設置された園庭があり、夏場には子どもたちがプール遊びをしています。

定員は 100 名（産休明け～5 歳児）で、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～21 時（0・1 歳児は 20 時）、土曜日は 7 時～19 時です。

基本理念は、「子どもたちの『今、ここに生きる』を大切にし、一人ひとりが『かけがえのない存在』と感じて、自信を持って生きていく力を育てます」です。それに基づき「子どもたちをまんなかにして、保育者と保護者が共に力をあわせて、次のような子ども像を目指します」として、「自分の思いを素直に出せる子」「体を思いきり使い、のびのび遊べる子」「友だちが好きでどの子も大切にできる子」「自分で考え、行動できる子」を掲げています。

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、子どもたちは素直に自分の気持ちを表現し、園での生活をのびのびと過ごしています

園は、子ども一人一人が「かけがえのない存在」であることを保育理念で掲げ、職員の共通認識としています。保育士は一人一人の子どもの発言や表情、態度などで子どもの気持ちを汲み取り、ていねいに寄り添っています。

0～2 歳児を少人数でのグループに分け、落ち着いた環境の中、一人一人の思いを受け止めて保育士と愛着関係を築き、個々に合わせた活動ができるようにしています。保育士との個別の関わりの中で、言葉で表せない思いまで全てを受け止めてもらっていて、子どもたちは、素直に自分を表し、保育士に甘えています。

幼児になると子どもたちで何がやりたいかを話し合っ、活動内容を決めたりしています。保育士は子ども一人一人の「やりたい気持ち」や「やりたいけど踏み出せない気持ち」「失敗したくない気持ち」など様々な思いを受け止め、励ましたりアドバイスしたりし、やってみるよう後押ししています。5 歳児は、誕生日の子どもの「やりたいこと」をクラスの一斉活動とする「リクエスト活動」を設け、一人一人の「やりたい気持ち」を形にしています。

3 歳児の 2 人組での活動を始め 4・5 歳児の当番活動、3・4・5 歳児の「3 人組」や 4・5 歳児のペア活動などの様々な組み合わせでの活動を通して少しずつ大きな集団で自分を表せるようになっていき、子どもたちは集団の中でのルールや、お互いを思いやる気持ちなどを学んでいます。また、毎日の散歩や園庭での遊びではかけっこや鬼ごっこ、鉄棒などで、子どもたちは楽しみながら身体を動かし、お絵描きや製作活動、リズム運動、ふれあいまつりでのエイサーなどで、自分の気持ちを素直に表現しています。

子どもたちは、保育士に自分の気持ちを受け止めてもらい、「やりたい気持ち」を後押ししてもらっていて、のびのびと自分のやりたいことを見つけ園生活を過ごしています。

## 2、保育士が意識を持って保育にあたるよう、様々な取り組みをしています

園は、人材育成計画に経験や能力に応じた期待水準や求める資質、研修を明示し、人材育成に力を入れています。保育士が、有給休暇と保健休暇（男性保育士も）を合わせて最低月2回の休暇を取れるよう、非常勤職員を含め人員配置を厚くしています。幅広い年齢や経験の職員がいますが、園長、副園長、主任、クラスリーダーが中心になってコミュニケーションを密にすることで、風通しの良い職場環境作りをしています。

また、研修にも力を入れていて、年4回園内研修を行うとともに、運営法人の研修や、神奈川県や横浜市、白峰学園保育センターなどの外部研修に、正規職員、非常勤職員ともに参加し、研鑽を積んでいます。全国合同研修大会には多くの職員が参加し、事例報告で出た良い事例について話し合い、保育に反映するなど、研修の成果を質の向上に生かしています。また、経験年齢にかかわらず、個々の期待水準にあわせてクラスリーダーや行事の実行委員長などの役割を課し、職員が責任をもって職務にあたるようにしています。このような様々な取り組みを通し、保育士が保育を楽しみ、保育のプロとしての意識が育つようにしています。

今回の職員ヒヤリングでも、職員は自分たちの思いを熱く語っていて、保育への意識の高さを感じることができました。

## 3、地域の福祉施設として、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

運営法人の理念に「神奈川に働く人々の生活の安定と向上のために…最善を尽くします」を掲げ、園の専門性を生かした子育て支援を積極的に行っています。

園の子育て支援としては、一時保育、交流保育、園庭開放のほか、休日保育も実施していて、多くの利用者がいます。毎週木曜日の園庭開放時には、育児相談も受けています。また、園児が園庭開放に来た地域の親子と一緒に地域の公園に散歩に行き遊ぶこともあります。育児講座として外部講師による人形劇やリズム遊び、おはなし会などに加え、製作遊びや絵本の貸し出しや給食の試食提供などもしています。

このように、園は地域の子育て支援に積極的に取り組み、地域の親子を支えています。

## 4、子どもへの思いを保護者と共有し、連携しています

入園説明会や懇談会等で園の方針について保護者に伝えるとともに、園だよりやクラスだより、年度末に発行する文集「かながわ」などで、園のめざす姿を具体的に記載し、保護者の理解が深まるようにしています。送迎時には、連絡帳だけでなく保護者と会話をし、子どもの姿を伝え保護者の相談に応じています。年1回の個人面談のほか、新入園児には家庭訪問をし、家庭での子どもの姿を確認しています。離乳食面談や排泄面談などを行い、双方の合意のもと連携しています。また、連絡帳に気になる記載があった時には、保護者に声をかけて思いを聞きすぐに対応策を講じるなどして、保護者と密にコミュニケーションを取っていくことで保護者との信頼関係を築いています。

このような保護者との関係は今回のアンケートの高い回収率（95.7%）や満足度（98.7%）でも読み取ることができます。

### ◆ 改善や工夫が望まれる点

#### 1、マニュアルなど書類の整備をしていくことが期待されます

園は、理念や人権、プライバシー保護などの大切にしていることを「職員ハンドブック」にまとめ入職時に配付するとともに、事故防止や緊急時の対応、感染症対応などの各種マニュアルを整備しています。

ただし、文書によっては見直しや更新が十分でないものや、項目ごとの整理がされていないもの、文書間の食い違いがあるものなど、整備が不十分なものがあります。また、職員間での読み合わせや周知が十

分でないものも見られます。副園長や主任、クラスリーダーが指導する仕組みができていて、必要時には個別に口頭での指導ができる体制がありますが、職員数が多いこともあり伝達漏れや職員の経験値による理解度の差異を防ぐためにも、意図的に読み合わせをし、職員間で確認していくことが必要かと思われます。

文書類の定期的な見直しと読み合わせをしていくことが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は「子どもたちの『今、ここに生きる』を大切にし、一人ひとりが『かけがいのない存在』と感じて、自信を持って生きていく力を育てます」、めざす子ども像は「自分の思いを素直に出せる子」「体をおもいきり使いのびのび遊べる子」「友だちが好きで、どの子ども大切にできる子」「自分で考え、行動できる子」で、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・職員には入職時に「職員ハンドブック」を配付し、園が目指す保育の姿勢を共有しています。園は「職員としてめざす姿勢」を明確に示し、子ども一人一人がかけがいのない存在であることを職員共通の基盤としています。この姿勢に基づき、保育士は子どもの表情や声にしていねいに寄り添う保育を行っています。
- ・個人情報の取り扱い、及び守秘義務についての規定があり、全職員（ボランティア・実習生を含む）に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園時に園の規定文書を配布し保護者に説明しています。全体的な個人情報の取り扱い、及び外部に出る子どもの顔写真使用の可否等に関する同意書を提出してもらっています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園は、子どもの「やりたい気持ち」を大切に保育していて、子どもの興味や関心、要望を指導計画に反映しています。
- ・乳児は、少人数によるグループ保育を実施し、愛着関係の形成と思いを出せる環境を作り、幼児期はグループ活動の中で自分の意見を言い合える集団作りをしています。
- ・地域の公園で貸し出している花壇でジャガイモ栽培をしています。手入れや世話の係りを年度途中で5歳児から4歳児が引継ぎ、収穫したジャガイモを合宿（お泊り保育）のカレー作りに使用するまでを経験しています。
- ・子どもの表現力を育むための取り組みとして、お絵描き・制作活動・リズム運動・楽器演奏・お楽しみ会での劇ごっこ・ふれあいまつりのエイサーなど、多くのプログラムを取り入れています。I-2-(1)(3)
- ・3～5歳児クラスでは各年齢から1人ずつの3人で構成する「3人組」や、4・5歳児のペア構成等を意識的に行っています。3人組での食事やリズム運動等の機会を設け、年上の子どもへの憧れや、年下の子どもに対する優しさを日々の活動を通して得られるように配慮しています。I-3-(1)～(3)
- ・子どもたちが食事の時間を楽しく過ごせることを大切に捉えています。子どもたちが食事に関心を持つように、年齢に即した形で盛り付けや配膳等に関わる食事当番を決めています。
- ・全園児の保護者と連絡帳を使用し、情報交換するとともに、送迎時には会話し、保護者に子どもの様子を伝えています。年1回の個人面談、年3回の保護者懇談会を実施し、保護者が園の方針を理解出来るようにしています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき年齢ごとに年間指導計画・月案、週案を作成しています。0～2歳児は、グループごとに週案を作成しています。また、0～2歳児には個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。
- ・苦情受け付けの仕組みを整え、保護者に周知しています。玄関に意見箱を設置するとともに、クラス懇談会や行事後のアンケートで保護者の意見や要望を聞いています。

- ・保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターに保育士が付き添い、援助の仕方について共有しています。障がい児担当の職員を配置し、障がいのある子どもと他の子どもたちが一緒に活動できるように配慮しています。
- ・感染症や衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。ただし、マニュアルによっては見直しなどが不十分なものもありますので、職員数も多い大型園であり、全職員への確実な周知のためには文書化の充実が必要かと思われます。
- ・事故やケガについては「アクシデントレポート」と「ヒヤリハット」に分けて記録に残し、統計・分析を行うと共に、リーダー会議・乳児部会議・幼児部会議等で事故やケガの状況報告及び再発防止に向けた検討が行われています。

#### 4、地域との交流・連携

- ・子育て支援サービスは保育の専門性を生かした大変積極的な取り組みで地域の親子を支えています。一時保育・交流保育・園庭開放を行っており、どのサービスについても年間を通して利用者が多い状況です。
- ・地域支援担当職員による、休日保育を行っています。利用する子どもは神奈川県内だけに留まらず、広範囲からの多くの子どもを受け入れています。
- ・地域の未就園児と保護者に向けた育児講座を開催しています。外部講師による人形劇やリズム遊び・おはなし会等に加え、園児との交流散歩・絵本の貸し出し・給食の試食提供等を実施しています。
- ・日々の散歩で出会う地域住民と、積極的に挨拶や会話を交わし良好な関係を構築しています。また、パート職員を近隣地域在住の人を雇用し、地域とのつながりを大切にしています。
- ・卒園児の小中学生を「ちびっこ先生」として、毎年夏休みに受け入れています。例年希望者が多く、今年度も90人近い学生が参加しています。中学生、高校生の職業体験の受け入れも行っています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・入職時に、職員が守るべき法・規範・倫理などをまとめた「職員ハンドブック」を配付し、説明しています。また、就業規則や「横浜市かながわ保育園職員倫理綱領」にも記載されています。保育士は「職員自己評価」を用いて自分の保育を振り返り、結果について話し合っています。
- ・保育士の自己評価や保護者アンケートなどから保育所としての課題を明らかにし、リーダー会議で話し合い園の自己評価を作成しています。園の自己評価の公表は今後の課題となっています。
- ・運営法人による内部監査を実施しています。また、税理士による会計監査を年2回受けています。
- ・行事の実行委員会には、保育士・栄養士・非常勤職員が参加していて、組織をあげて取り組んでいます。実行委員会には保護者も参加しています。
- ・運営法人の中長期計画に基づき、園としての中長期計画を策定しています。中長期計画を踏まえ、単年度の事業計画を策定しています。

#### 6、職員の資質向上の促進

- ・職員が休暇（有給休暇と保健休暇）と勤務時間（実労7時間半）を確保できる人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行っています。園長、副園長、主任で話し合い、職員の希望や組み合わせ、子どもや保護者とのバランスなどを考慮し、職員配置をしています。
- ・新採用、2～5年、6～10年、11年以上ごとに求められる役割、必要な知識、研修等が記載された人材育成計画があります。
- ・職員は職員自己評価の「目標と課題把握表」を用いて目標設定と振り返りをし、年1回の園長面談で達


成度の評価をしています。

- 職員の研修ニーズを配慮し、園長が研修計画を作成しています。年4回、防犯訓練、保健衛生、エピソード、製作遊びなどの園内研修を実施していて、正規職員・非常勤職員ともに参加しています。職員は、神奈川県や横浜市、白峰学園保育センター、全国男性保育者研修会、全国保育合同研究集会などの外部研修に参加しています。また、運営法人の階層や職種別、年齢別の研修があり、非常勤職員を含む該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員会議で報告しています。
- 経験年齢にかかわらず、個々の期待水準にあわせてクラスリーダーや行事の実行委員長などの役割や権限を委譲し、職員が責任感を持って任務にあたり、やりがいと感じられるようにしています。




## 分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「子どもたちの『今、ここに生きる』を大切にし、一人ひとりが『かけがいのない存在』と感じて、自信を持って生きていく力を育てます」、めざす子ども像は「自分の思いを素直に出せる子」「体をおもいきり使いのびのび遊べる子」「友だちが好きで、どの子ども大切にできる子」「自分で考え、行動できる子」で、子ども本人を尊重したものとなっています。毎年、全職員に園のしおりを配付し、周知しています。</li> <li>・全体的な計画の社会的責任として「児童福祉法・児童憲章などに基づき、子どもの人権を守り、人格を尊重します」と明記していて、子どもの最善の利益を第一義としています。全体的な計画には、保育理念や方針、子どもや家庭、地域の状況などが記載されています。</li> <li>・全体的な計画に基づき年齢ごとに年間指導計画・月案、週案を作成しています。0～2歳児は、少人数によるグループ保育を実施していて、グループごとに週案を作成しています。</li> <li>・園は、子どもの「やりたい気持ち」を大切に保育していて、子どもの興味や関心、要望を指導計画に反映しています。保育士は、子どもの態度や表情、反応などから子どもが何をやりたいかを汲み取り、言葉にして返して確認しています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞いています。5歳児は、「リクエスト活動」として誕生日の子どもがやってみたいことを、クラスで共有し活動しています。観察日には、「絵の具をやりたい」という子どもの声を受けてクラスで制作した大きな絵が掲示されていました。</li> </ul>

## I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前に0歳児担任が保護者と面接しています。1歳児までの子どもと食事が気になる場合には、栄養士も面接しています。面接には、子どもを連れてきてもらい、身長・体重測定をし、観察しています。面接時に把握された情報は、面接記録に記載しています。子どもの情報は職員会議で報告し、全職員で共有しています。
- ・入園前の面接で保護者と話し合い、ならし保育を実施しています。ならし保育の期間は、最低5日間を目安に子どもや保護者の職場復帰に合わせ、柔軟に対応しています。2歳児までは、主に担当する保育者を決めています。新入園児に対して家庭訪問を実施し、家庭での子どもの様子や環境を把握し、保育に生かしています。
- ・毎月、各クラスでのカリキュラム会議で子どもの様子について話し合い、月案を作成し、リーダー会議で年齢に沿っているかをチェックし、職員会議で共有しています。カリキュラム会議には必要に応じて、副園長、主任、栄養士も入っています。指導計画の評価・見直しにあたっては、保護者の意向も反映しています。保護者の要望を受けて、運動会のリレーを5歳児のみでなく、3・4歳児にも取り入れたなどの事例があります。
- ・0歳児クラスは、月齢に応じた少人数のグループとなっていて、愛着関係を形成するとともに、発達に応じた活動ができるようになっています。保育士は子ども一人一人の表情や態度、喃語などに応え、子どもの訴えに応じてスキンシップを取っています。保育室には、手作りおもちゃや布のおもちゃ、絵本など子どもの発達に合わせた玩具が子どもの手の届くところに用意されています。
- ・1・2歳児は少人数のグループで活動していて、子どもたち一人一人の発言や要求にすぐに応じることができるようになっていきます。保育士は子どもの体調や機嫌、食欲などを観察し、必要に応じて活動内容を調整するなど、その子どもに合わせた対応をしています。雨でなければ散歩や園庭で、身体を動かしています。マットやスポンジ積み木、巧技台などを使い、子どもが身体を動かせるようにしています。
- ・3・4歳児は同じ保育室を用いていますが、朝の会や落ち着いた活動をする時には他のクラスは食堂を用いるなどし、それぞれが年齢にふさわしい活動が落ち着いてできるように工夫しています。
- ・5歳児は、話し合いの時間を多く取り、子どもが自分の気持ちを友達の前で話したり、友達と協力して行事や活動に取り組んだりできるようにしています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃担当の用務員がいて、清掃マニュアルに基づいて共有空間の清掃をしています。保育室は保育者が行っています。園は3階にあるため通風がよく、こまめに窓をあけて換気をしています。また、全ての保育室が陽光を取り入れることができます。エアコン、扇風機、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。
- ・0・1歳児保育室に沐浴設備、幼児保育室および園庭に温水シャワーの設備があります。沐浴、温水シャワーの設備は使用後は清掃して、清潔に保たれています。
- ・0～2歳児、5歳児保育室は食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。保育室を一緒に用いている3・4歳児は食堂で食事をしていて、機能別の空間が確保されています。
- ・異年齢児の交流の場としては、食堂があります。また、0・1歳児前の廊下で0・1歳児が幼児と交流しています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画はカリキュラム会議で話し合い、作成・評価・見直しをしています。また、子どもの状況に変化があった場合には、そのつど話し合い、見直しています。離乳食やトイレトレーニングなどの個別の課題は、保護者と面談し合意の上で、計画に反映しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・入園時に、児童票、生活調査表に子どもや家庭の状況、要望などを保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達は、経過記録に養護と教育の項目ごとに、記録しています。子どもの記録は事務所に施錠保管し、必要な職員はいつでも閲覧することができます。進級時には、記録だけでなく口頭でも申し送りをしています。

## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。
- ・毎月のケース会議で、個別のケースについて話し合っています。研修などで得た情報を職員会議で報告し、保育に生かしています。また、横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受けています。会議録などは、事務所に置き、職員間で共有しています。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、エレベーター、障がい者用のトイレもあります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターに保育士が付き添い、援助の仕方について共有しています。障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。個別の記録も残しています。障がい児担当の職員を配置し、障がいのある子どもと他の子どもたちが一緒に活動できるように配慮しています。観察時にも、子どもたちが自然に話しかけたり、一緒に植物を観察したりしている姿を見ることができました。
- ・職員に配付している「職員ハンドブック」に「子どもを虐待から守るための5か条」を記載し、職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所と連携する体制ができています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、それに基づき必要な対応をしています。保護者、栄養士、担任でアレルギー面談を実施し、除去食を提供しています。毎月、除去食用の献立表を保護者に確認してもらっています。除去食を提供する場合には、別トレイ、別食器を用意し、おかわりも別にしていきます。食事の受け渡し時には、職員間で声をかけ合って確認し、席も別にし、職員が横について誤食を防いでいます。
- ・「子どもの人権を守るための8か条」に「国籍による差別はしない」を明記し、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。食生活の違いのために給食で食べられないものがある時には、強制することなく、子どもが自然に食べ出すよう働きかけています。絵本などを用い、様々な国や文化があることを子どもに伝えています。意思疎通が困難な場合には、連絡帳を平仮名で書いたり、ジェスチャーを用いたり、文例集を用意するなどしています。クラス懇談会時に横浜市の通訳派遣制度を用いたこともあります。

## I-6 苦情解決体制




- ・相談・苦情受け付け担当者は副園長、相談・苦情解決責任者が園長で、園内に掲示するとともに、重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。また、第三者委員2名を定め、名前と役職、連絡先を掲示と重要事項説明書で保護者に周知してい

- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ます。
- ・玄関に意見箱を設置するとともに、クラス懇談会や行事後のアンケートで保護者の意見や要望を聞いています。連絡帳や保護者との会話で気になることがあった場合には、早めに対応し、解決に向けた話し合いをしています。保護者とのコミュニケーションに努め早めに対応してきた結果、大きな苦情になるケースは今のところありません。
- ・権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介はしていませんので、重要事項説明書に記載するなどして、保護者に周知することが期待されます。
- ・苦情対応マニュアルがあります。また、「苦情 ご意見・ご要望解決のための仕組みについて」を玄関に掲示し、保護者に周知しています。
- ・要望や苦情が寄せられた場合には、職員会議で話し合っています。要望や苦情は、「相談、意見、要望等受付経過表」に記録しています。ホームページ、園だよりに苦情の有無を掲載しています。

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</li> <li>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</li> <li>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</li> <li>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</li> <li>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</li> <li>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内のおもちゃや絵本は、子どもの手の届く高さの棚にわかりやすく備え、子どもが自由に取り出して遊ぶことができるようになっています。おもちゃの棚には中に入っているおもちゃの写真を貼り、取り出すことも片付けもしやすいように考慮しています。</li> <li>・保育室内では、一人でお絵描きや折り紙をしている子ども、数人でままごと遊びやブロック遊びなどをする子どもたち、友達と鳥の図鑑に見入る子ども等、それぞれが自分の遊びを見つけて楽しんでいきます。また一斉活動では、みんなで一緒に楽しんだり競い合ったりするために必要な順番やルールを守る大切さを、年齢に応じて学んでいます。</li> <li>・地域の公園で貸し出している花壇でジャガイモ栽培をしています。手入れや世話の係りを年度途中で5歳児から4歳児が引継ぎ、収穫したジャガイモを合宿（お泊り保育）のカレー作りに使用するまでを経験しています。また園庭ではプランターでナス・ゴーヤ・ラディッシュ・サニーレタス等の栽培もしています。4・5歳児クラスの芋ほり遠足も毎年の恒例で行い、子どもたちが土と触れ合う機会は多くあります。</li> <li>・子どもの表現力を育むための取り組みとして、お絵描き・制作活動・</li> </ul>



でなされているか。

リズム運動・楽器演奏・お楽しみ会での劇ごっこ・ふれあいまつりのエイサーなど、多くのプログラムを取り入れています。保育室内には、画用紙・色紙・クレヨン・のり・粘土等の文具類や空き箱・新聞紙等の廃材を豊富に準備し、子どもが自由に使えるように配慮しています。

- ・3～5歳児クラスでは各年齢から1人ずつの3人で構成する「3人組」や、4・5歳児のペア構成等を意識的に行っています。3人組での食事やリズム運動等の機会を設け、年上の子どもへの憧れや、年下の子どもに対する優しさを日々の活動を通して得られるように配慮しています。
- ・保育士は子どもたちの気持ちや声を落ち着いた態度で受け止め、穏やかな言葉遣いで子どもに接しています。子どもは安心した表情で保育士に甘えています
- ・散歩では年齢や発達に合わせて、散歩先の環境や距離を考慮して行き先を選択しています。園内においても様々な運動具を準備し、子どもたちが思う存分体を動かせるような環境を整えています。室内遊びでは、乳児クラスにはスキンシップを兼ねた乳児向けの体操、幼児クラスではリズム運動等を取り入れています。

## Ⅱ－1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもが苦手な食べ物については園内研修でも取り上げ、決して無理強いしないことを徹底しています。子どもたちが食事の時間を楽しく過ごせることを大切に捉えています。子どもたちが食事に関心を持つように、年齢に即した形で盛り付けや配膳等に関わる食事当番を決めています。食堂ではエプロンと三角巾をつけた「お当番さん」が楽しそうに食卓の準備をしています。
- ・献立は、旬の食材を使用し季節感を大切に了一汁二菜を基本に作成しています。子どもの日のおこわや七夕のそうめん等、年間を通して行事食や郷土食も提供しています。また3・4歳児は、独立した食堂で食事をしています。
- ・食器は2～5歳児は強化磁器製のものを、0・1歳児は重さを考慮しメラミン食器を使用しています。食器や食具は、年齢や発達に即したものを多種類準備し、子どもが持ちやすく食べやすい形や大きさのものを使用しています。食材は国産のを選び、米は山形県から七分づき米を取り寄せています。
- ・給食会議はリーダー会議内で行い、子どもの喫食状況をクラスリーダーから聞き取り次回からの献立作りや調理方法に役立てています。
- ・「きゅうしょくだより」を毎月発行し、園の給食で大切にしている事・旬の食材紹介・クッキングの様子・人気メニューのレシピ紹介等々の、子どもの食に関する情報を提供しています。毎日の給食はサンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。

- ・乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行い、姿勢についてもうつぶせ寝にならないように気遣っています。
- ・5歳児クラスは年明け頃を目安にして、秋頃から徐々に午睡をなくし、就学に向けた生活リズムに移行しています。
- ・乳児のクラスでは一人一人の排泄の間隔を「乳児健康チェック表」の記録により把握し、おむつ替えやトイレへの声かけを行っています。トイレトレーニングは、それぞれの発達状況や子どもの気持ちを見極めた上でクラス担任と保護者による排泄面談を行っています。家庭での排泄の様子を聞き取り、子どもの排泄の仕組みに関する資料を保護者に手渡し、家庭と連携して進めています。
- ・延長保育を21時まで受け入れており、18時30分以降には補食（おやつ）を、19時以降には夕食を提供しています。延長保育担当の特定の職員を置き、長い時間を園で過ごす子どもたちが家庭の雰囲気を感じられるような配慮をしています。夕食作りを子どもと一緒にし、一緒に食べる機会等も設け、子どもが特別感を持って夜の時間を過ごせるように工夫をしています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・朝の受け入れ時には、家庭からの連絡帳及び保護者の口頭での情報を受け、一人一人の子どもの健康状態を確認しています。
- ・食後の歯磨きは、0歳児クラスの歯が生え始めた時期から取り入れ、歯ブラシを口に入れる感覚に慣れることから始めています。毎年の2回目の歯科健診時には3歳児クラス以上の子どもを対象に、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施しています。
- ・年2回の健康診断と歯科健診、4歳児の視聴覚健診と3～5歳児の尿検査を実施し、全ての健診結果は個人別の健康台帳に記録しています。また保護者には健診の都度専用のカードで結果を伝え、確認後園に戻してもらっています。
- ・感染症等に対応するマニュアルがあります。入園時に保護者に配付する「かながわのしおり」には、登園停止基準を明記した感染症の一覧を載せています。
- ・保育中の子どもに感染症の疑いがみられた場合には、速やかに保護者に連絡しています。子どもは事務室または多目的室で休ませ、お迎えの保護者を待つようにしています。また園内に感染症が発生した場合には、保健コーナーや各クラスに情報を掲示して、保護者に注意を呼びかけています。
- ・マニュアルは、発熱時や熱性けいれんの対応等についての記載はありますが、普段の健康管理にも活用しやすい、さらなる内容の検討が期待されます。職員数も多い大型園であり、全職員への確実な周知のためには文書化の充実が必要と思われます。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年全職員で行う実地研修と、正規職員の会議内での研修を行う際に、マニュアルの確認をしています。
- ・年間2・3回の頻度で、嘔吐処理の実地研修を行っています。嘔吐処理用のセットを常時準備してあり、緊急時に手早く的確な処置が出来るように研修を重ねています。
- ・清掃担当の用務員を置き、園内はマニュアルに基づいた清掃が行われています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関する「事故対応マニュアル」があります。地震などを想定し、保育室内の備品にはすべり止めを入れるなどの転倒防止策を講じています。
- ・救急救命法の研修は、毎年職員が順に受講しています。
- ・事故やケガについては「アクシデントレポート」と「ヒヤリハット」に分けて記録に残し、統計・分析を行うと共に、リーダー会議・乳児部会議・幼児部会議等で事故やケガの状況報告及び再発防止に向けた検討が行われています。
- ・不審者等の侵入に備え、登降園時間を除いて出入口は施錠しています。
- ・民間警備会社と契約しており、緊急時の通報体制があります。防犯カメラは、園とマンションがそれぞれで設置し、双方のモニター画面で出入口の確認をしています。

## Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員には入職時に「職員ハンドブック」を配付し、園が目指す保育の姿勢を共有しています。園は「職員としてめざす姿勢」を明確に示し、子ども一人一人がかけがえのない存在であることを職員共通の基盤としています。この姿勢に基づき、保育士は子どもの表情や声にていねいに寄り添う保育を行っています。
- ・子どもが一人になりたい時には、食堂の一角や多目的室内のソファ一等、それぞれの子どもが落ち着ける場所をみつけてあげるようにしています。また子どもと一対一で落ちついて話したい時には、空いている保育室などを利用しています。
- ・個人情報の取り扱い、及び守秘義務についての規定があり、全職員（ボランティア・実習生を含む）に周知しています。
- ・個人情報の取り扱いについては、入園時に園の規定文書を配布し保護者に説明しています。全体的な個人情報の取り扱い、及び外部に出る子どもの顔写真使用の可否等に関する同意書を提出してもらっています。
- ・行事の役割や、グループ分け順番等を性別で分けることはなく、子どもの服の色で分けたり、決める時の子どもがいる場所で分けたりしています。子どもや保護者に、父親・母親の役割を固定的に話す






	<p>ことはしていません。</p>
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の保育方針は、入園時の説明会及び入園後の懇談会等で保護者に説明しています。毎月発行している保育園だよりと各クラスだよりでは、日常の保育を通して具体的に園の方針を伝えています。クラスだよりには各クラスの年間目標と1学期ごとの目標を記載しています。</li> <li>・入園時に配付する「かながわのほいく」（入園のしおり）には、法人の基本理念、保育基本理念、横浜市かながわ保育園のめざす子ども像、そのための保育姿勢の全てを明記しています。</li> <li>・全園児の保護者と連絡帳を使用しています。0～2歳児クラスは、規定の書式で食事・睡眠・排泄等の生活記録と文章による子どもの様子を毎日記入する形式です。3歳児以上は文書による記述が主の形式で、保護者の希望や必要に応じた頻度で使用しています。</li> <li>・個人面談を年に1回行っていきます。さらに新入園児については家庭訪問を実施しています。</li> <li>・保護者からの相談には、相談室を使用し他人の目を気にせず話が出るように配慮しています。</li> <li>・保育園だより・クラスだより・きゅうしょくだより・保健だよりを、毎月発行しています。3～5歳児クラスその日の保育の様子は玄関ホールに毎日掲示し、お迎えの保護者に見てもらっています。</li> <li>・保護者懇談会を年3回実施しています。1回目は1年間の見通しを説明し、2回目にはスライドを用いて子どもたちの姿を見てもらい、3回目には、1年の成長の姿と進級に向けた説明をする内容です。</li> <li>・年間行事予定は年度始めに保護者に伝え、予定が立てやすいように配慮しています。保育参観・保育参加は、保護者の希望によりどちらでも受け入れています。日時は設定せず、年間を通して保護者の希望に応じています。</li> <li>・保護者会会議や、「親子で遊ぼう会」（保護者会主催の行事）には、保護者会からの要請を受けオブザーバーとして職員が参加しています。保護者の園行事への協力や、保護者会主催行事への園の協力と言った交流が年間を通して活発に行われています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援担当職員を置き、神奈川区の子育て支援連絡会に参加しています。2ヶ月ごとの会議や担当地域でのイベント、神奈川区民まつりなどにも積極的に参加し、地域住民の声から子育て支援に関わるニーズの把握をしています。</li> <li>・子育て支援サービスは保育の専門性を生かした大変積極的な取り組みで地域の親子を支えています。一時保育・交流保育・園庭開放を行っており、どのサービスについても年間を通して利用者が多い状況です。</li> <li>・地域支援担当職員による、休日保育を行っています。利用する子どもは神奈川区内だけに留まらず、広範囲からの多くの子どもを受け入れています。</li> <li>・地域の未就園児と保護者に向けた育児講座を開催しています。外部講師による人形劇やリズム遊び・おはなし会等に加え、園児との交流散歩・絵本の貸し出し・スープの試食提供等を実施しています。こうした地域向けの催しについては2ヶ月ごとに発行する「かなかな」の紙面で詳しく伝えています。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページがあり、子育て支援情報のページには詳しくサービスの内容・利用方法・料金等を明示しています。</li> <li>・育児相談は毎週木曜日の園庭開放に合わせて、同日に行っています。</li> <li>・地域からの相談に必要と思われる近隣小学校・保育所、横浜市東部地域療育センター、「かな一ちえ」（神奈川区子育て支援拠点）等の関係機関連絡先は一覧にして事務室に備えています。それぞれの関係機関とは、会議等を通して日常的な連携があります。横浜市東部地域療育センターについては、神奈川区私立保育園代表としてセンターの運営協議会に出席しています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。            (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事の「ふれあいまつり」（運動会）やお正月あそび、人形劇等に地域住民を招待しています。</li> <li>・日々の散歩で出会う地域住民と、積極的に挨拶や会話を交わし良好な関係を構築しています。また、パート職員を近隣地域在住の人を雇用し、地域とのつながりを大切にしています。</li> <li>・保育活動で、神奈川県図書館、幸ヶ谷公園コミュニティーハウス、神奈川県立四季の森公園、横浜美術館の子どものアトリエ等を利用しています。また地元の熊野神社には、子どもたちが初詣に行く他、七夕の笹をもらったり、笹燃やしに参加したりしています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。            (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページは充実した内容であり、園の方針やサービスの内容等をわかりやすく丁寧に記載しています。ホームページの担当者を2名置き、随時の更新を行っています。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせには、常時対応できる体制があり、園のパンフレットに基づき園の保育方針及び保育内容について説明しています。</li> <li>・園見学は保育に支障のない範囲を考慮し、毎週火曜日の10時から10名程度を目安に受け入れています。しかし、保護者の状況によっては設定日以外でも対応しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。            (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れのためのマニュアル及び「オリエンテーション資料」としたボランティアに向けた資料を作成しています。事前のオリエンテーションでは、これに基づき園の方針や利用者に配慮すべきこと等を説明しています。</li> <li>・卒園児の小中学生を「ちびっこ先生」として、毎年夏休みに受け入れています。例年希望者が多く、今年度も90人近い学生が参加しています。中学生、高校生の職業体験の受け入れも行っています。</li> <li>・実習生受け入れのためのマニュアル及び「オリエンテーション資料」とした実習生に向けた資料を作成しています。実習生を積極的に受け入れており、事前のオリエンテーションでは、これに基づき、園の方針や利用者に配慮すべきこと等を説明しています。</li> <li>・実習中は日誌の提出時に、担当保育士と意見交換しています。また実習の最終日には、クラス担当の保育士に園長・主任が加わり、反省会を実施しています。実習生の良いところも気づいたところも率直に伝える機会としています。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。            (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。            (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が休暇（有給休暇と保健休暇）と勤務時間（実労7時間半）を確保できる人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行っています。園長、副園長、主任で話し合い、職員の希望や組み合わせ、子どもや保護者とのバランスなどを考慮し、職員配置をしています。</li> <li>・保育所の理念・方針を踏まえた保育を実践するための人材育成計画としては「職員育成 保育理念と計画」があります。また、新採用、2～5年、6～10年、11年以上ごとに求められる役割、必要な知識、研修等が記載された人材育成計画があります。</li> <li>・職員は職員自己評価の「目標と課題把握表」を用いて目標設定と振り返りをし、年1回の園長面談で達成度の評価をしています。</li> <li>・職員の研修ニーズを配慮し、園長が研修計画を作成しています。年4回、防犯訓練、保健衛生、エピペン、製作遊びなどの園内研修を実施していて、正規職員・非常勤職員ともに参加しています。職員は、神奈川県や横浜市、白峰学園保育センター、全国男性保育者研修会、全国保育合同研究集会などの外部研修に参加しています。また、運営法人の階層や職種別、年齢別の研修があり、非常勤職員を含む該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員会議で報告しています。</li> <li>・業務マニュアルは事務所に置かれていて、いつでも確認することができます。</li> <li>・業務にあたっては、正規職員と非常勤職員を組み合わせています。非常勤職員の指導担当は主任で、職員間のコミュニケーションを図っています。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。            (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。            (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、全国合同研修大会に出席して事例報告を聞き、それを基に職員会議で話し合っています。</li> <li>・横浜市東部地域療育センターの巡回指導でアドバイスや指導を受けています。</li> <li>・日誌や指導計画には振り返りの欄があり、定型化されています。振り返りは計画で意図したねらいと関連づけて行われています。保育士は子どもの育ちや意欲、姿勢、取り組む過程などを大切に保育していて、振り返りもその視点に沿って行われています。振り返りの結果は、その後の計画に反映しています。また、職務や職階に応じた「職員自己評価」があります。</li> <li>・保育士は「職員自己評価」を用いて自分の保育を振り返り、結果について話し合っています。保育士の自己評価や保護者アンケートなどから保育所としての課題を明らかにし、リーダー会議で話し合い</li> </ul>

	園の自己評価を作成しています。ただし、園の自己評価を公表するまでには至っていませんので、今後は、結果を掲示するなどし、保護者にも周知することが期待されます。
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。  (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針に基づく人材育成計画があり、職員に周知されています。評価基準がありますが、職務に関する成果や貢献度等を評価し賞与などに反映する仕組みとなっていません。職員のがんばったことを評価し、フィードバックしています。</li> <li>・翌年度に向けた意向書で職員の意向や意見を聞き、検討しています。意向書では運営法人内の異動希望なども聞いています。</li> <li>・人材育成計画に、経験や職務、習熟度に応じた役割や期待水準が明記されています。</li> <li>・経験年齢にかかわらず、個々の期待水準にあわせてクラスリーダーや行事の実行委員長などの役割や権限を委譲し、職員が責任感を持って任務にあたり、やりがいと感じられるようにしています。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <p>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。  (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。  (3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入職時に、職員が守るべき法・規範・倫理などをまとめた「職員ハンドブック」を配付し、説明しています。また、就業規則や「横浜市かながわ保育園職員倫理綱領」にも記載されています。他施設での不正・不適切な事案について職員に提起し、啓発しています。事案によっては、会議等で話し合っています。</li> <li>・独立行政法人福祉医療機構のワムネットに経営・運営状況等を掲載し、公表しています。今後は保護者がすぐに見られるよう、園内に設置するなどしていくことが期待されます。</li> <li>・運営法人による内部監査を実施しています。また、税理士による会計監査を年2回受けています。ただし、事務や経理等に関する規程はありますが、職員等に周知していませんので、今後の取り組みが期待されます。</li> <li>・廃材を工作の素材や手作りおもちゃに用いています。電灯のLED化を進めています。緑化の取り組みとしては、テラスでゴーヤを育て緑のカーテンを作っています。「職員ハンドブック」にエコ活動についての園の考え方を記載しています。</li> </ul>



## VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 理念、基本方針を玄関に掲示するとともに、「職員ハンドブック」に掲載し、入職時に配付し、運営法人の研修で説明しています。年1回の園長面談で、職員が理解出来ているか確認しています。また、園長、副園長、主任は指導計画や日誌などに目を通し、職員が理解出来ているかを確認し、必要に応じてアドバイスをしています。
- ・ 保護者役員会には園長と担当保育士が参加し、玄関の施錠など、重要な意思決定について意見交換しています。重要な意思決定について、職員に対しては職員会議で、保護者に対しては懇談会で目的や決定、理由などを説明しています。
- ・ 行事の実行委員会には、保育士・栄養士・非常勤職員が参加していて、組織をあげて取り組んでいます。実行委員会には保護者も参加しています。
- ・ 人材育成計画にスーパーバイズできる職員を育成するプログラムが記載されています。主任は、運営法人の主任会議や外部の主任セミナーに参加しています。
- ・ 副園長、主任は、保育の現場やクラス懇談会、クラスのカリキュラム会議等に入り個々の職員の業務状況を把握しています。また、日誌や指導計画などの文書類に目を通し、指導やアドバイスをしています。副園長、主任は、職員の様子を見守り、個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、声をかけたりアドバイスをしたりしています。

## VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 神奈川区園長会、横浜市園長会、神奈川区私立園長会、全国保育団体経営懇談会、全国保育士会などに園長や職員が参加し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、園長・副園長・主任・中堅職員による毎月の拡大会議やリーダー会議で議論し、重点改善課題として設定しています。内容によっては、運営法人の執行役員会で話し合っています。重点改善課題は、職員会議で報告し、園全体で取り組んでいます。パート職員に対しては、短時間会議で報告しています。
- ・ 運営法人の中長期計画に基づき、園としての中長期計画を策定しています。中長期計画を踏まえ、単年度の事業計画を策定しています。運営法人の園長会、執行役員会で次代の保育園運営に備えた、新たな仕組みについて常に検討しています。
- ・ 運営に関し、弁護士や税理士等の外部の専門家の意見を取り入れています。

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年10月15日～10月24日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、もしくは同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送する方法により回答。
- 3、回収率 95.7%（94枚配付、90枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…15人、1歳児クラス…15人、2歳児クラス…16人、3歳児クラス…18人、4歳児クラス…14人、5歳児クラス…12人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・保育園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて82.2%で、その中の98.6%の保護者が「賛同できる」（74.3%）、「まあ賛同できる」（24.3%）と答えています。
- ・設問の中で、満足度が比較的高いのは、「クラスの活動や遊び」「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%。「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」「お子さんが大切にされているか」の98.9%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の20.0%、「費用や決まりに関する説明について」の11.1%です。
- ・総合的な満足度は「満足」76.7%、「どちらかといえば満足」22.2%、「どちらかといえば不満」1.1%で、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて98.9%のきわめて高い満足度となっています。
- ・「子どもを安心しておまかせできる環境です」「一人一人の個性を大切にしてくださる園で、子どもたちものびのびと過ごせています」「クラス単位ではなく、園全体で保育してくれている」などの感謝の言葉が多数寄せられています。一方、「セキュリティを強化してほしい」「フェスティバルのパレードが負担」「クラスごとの様子をWEBで見られるようにしてほしい」などの、様々な意見が寄せられています。

### ◆まとめ

- ・全設問37問中、満足度100%が4問、95%以上が15問、90%以上が14問と高い満足度となっています。中でも問4[遊び]の項目は、全ての項目が95%以上の高い満足度となっていて、保護者が子どもの様子を見て安心し、信頼していることが読み取れます。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年10月15日～10月24日

回収率：95.7%（回収90枚／配付94枚）

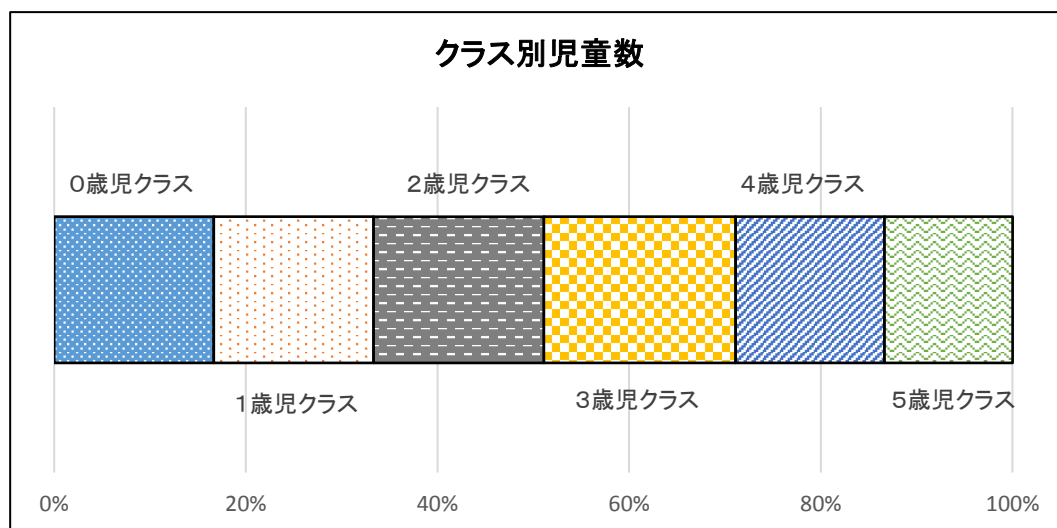
### 【属性】

#### クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
90	15	15	16	18	14	12	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



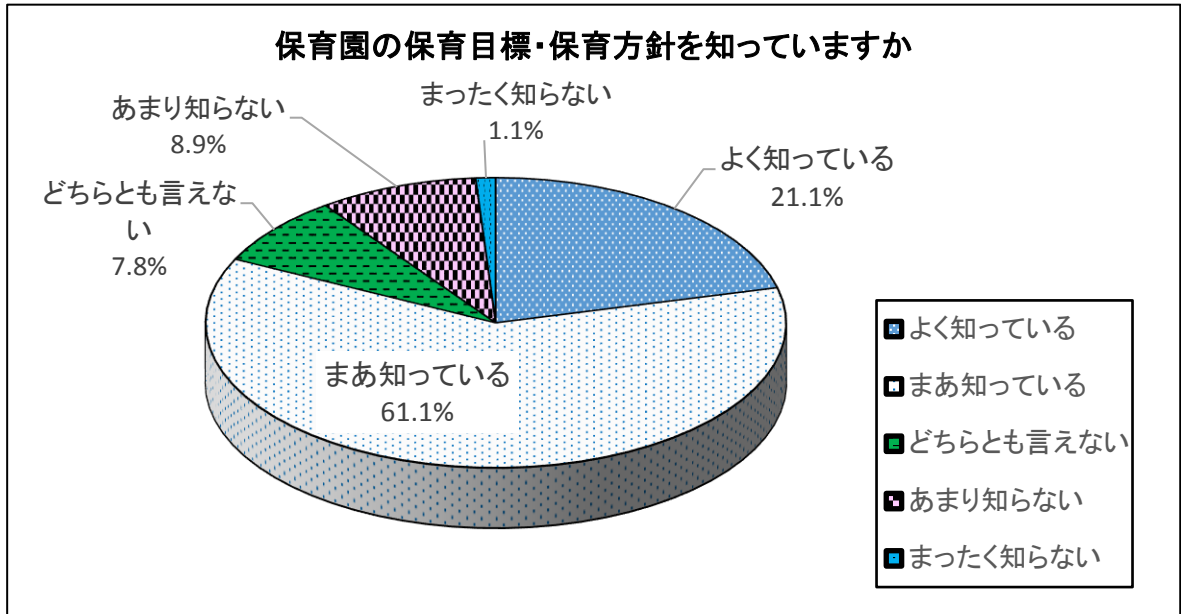


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	21.1%	61.1%	7.8%	8.9%	1.1%	0.0%	100.0%

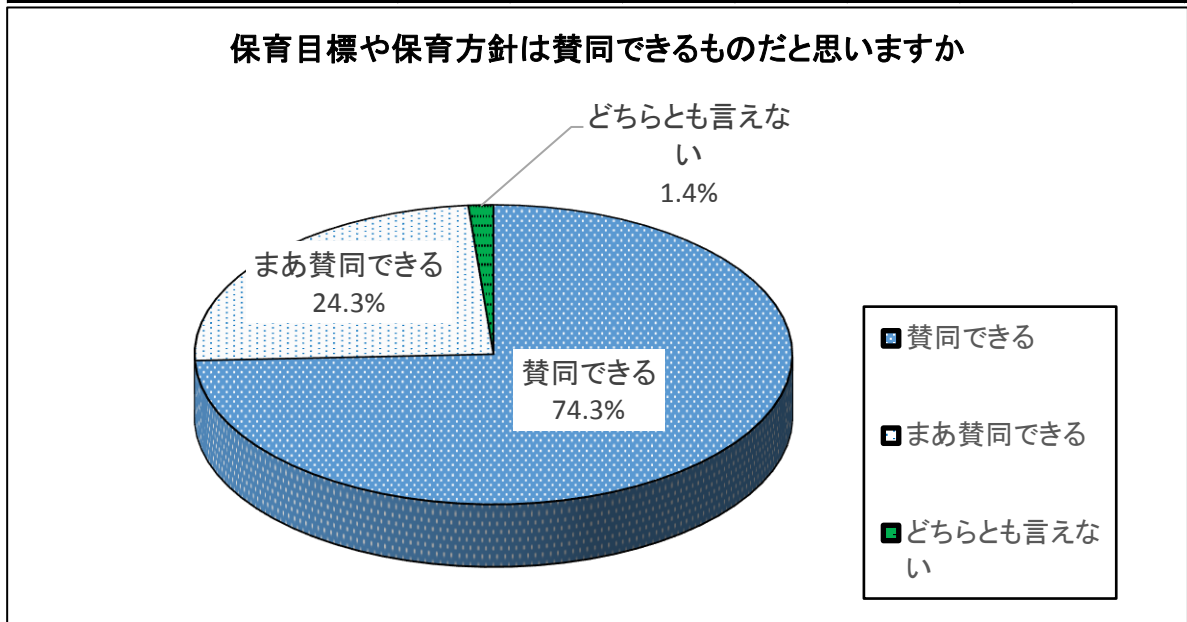
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	74.3%	24.3%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

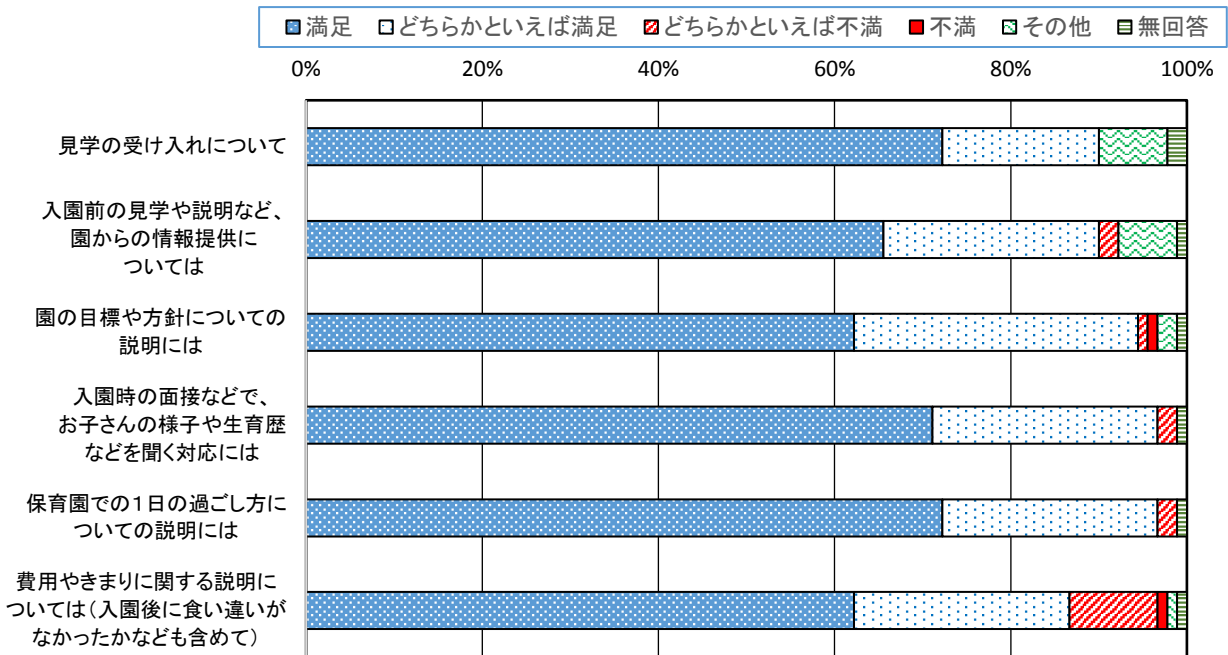


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	72.2%	17.8%	0.0%	0.0%	7.8%	2.2%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.6%	24.4%	2.2%	0.0%	6.7%	1.1%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	62.2%	32.2%	1.1%	1.1%	2.2%	1.1%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.1%	25.6%	2.2%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	72.2%	24.4%	2.2%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	62.2%	24.4%	10.0%	1.1%	1.1%	1.1%	100.0%

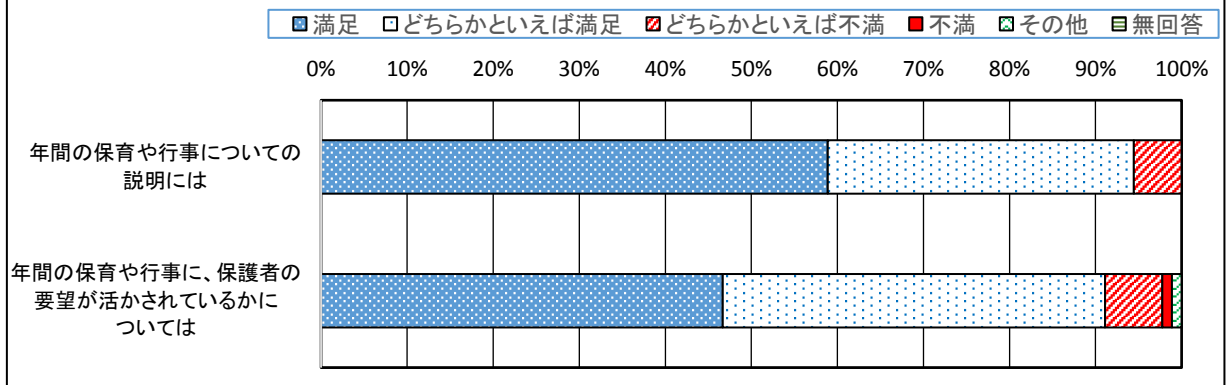
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	58.9%	35.6%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	46.7%	44.4%	6.7%	1.1%	1.1%	0.0%	100.0%

年間の計画について

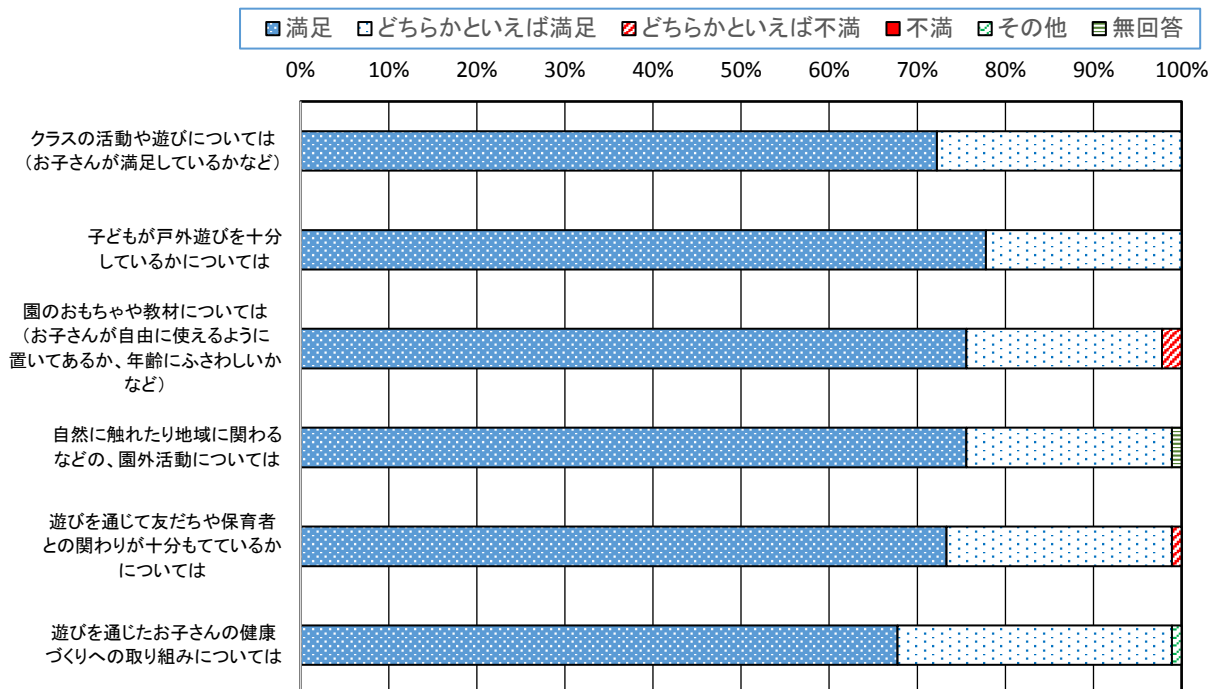


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75.6%	22.2%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.6%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	73.3%	25.6%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67.8%	31.1%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%

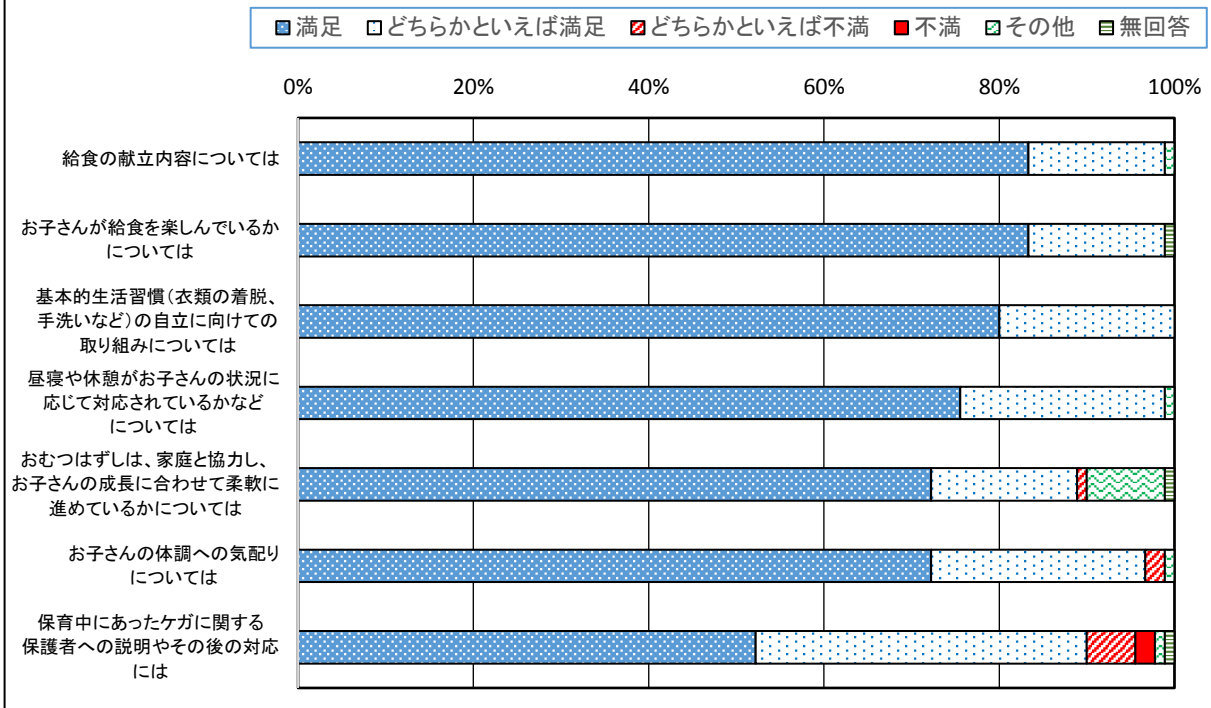
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	83.3%	15.6%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.3%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75.6%	23.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	72.2%	16.7%	1.1%	0.0%	8.9%	1.1%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	72.2%	24.4%	2.2%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52.2%	37.8%	5.6%	2.2%	1.1%	1.1%	100.0%

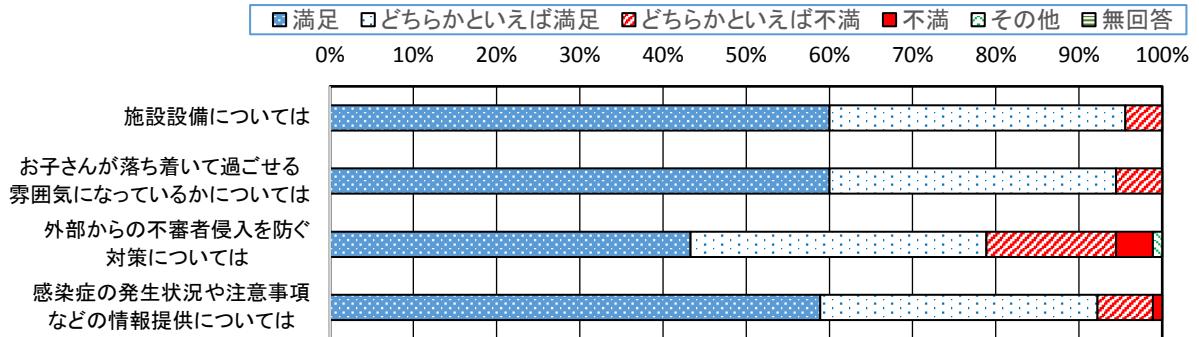
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	60.0%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.0%	34.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.3%	35.6%	15.6%	4.4%	1.1%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.9%	33.3%	6.7%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%

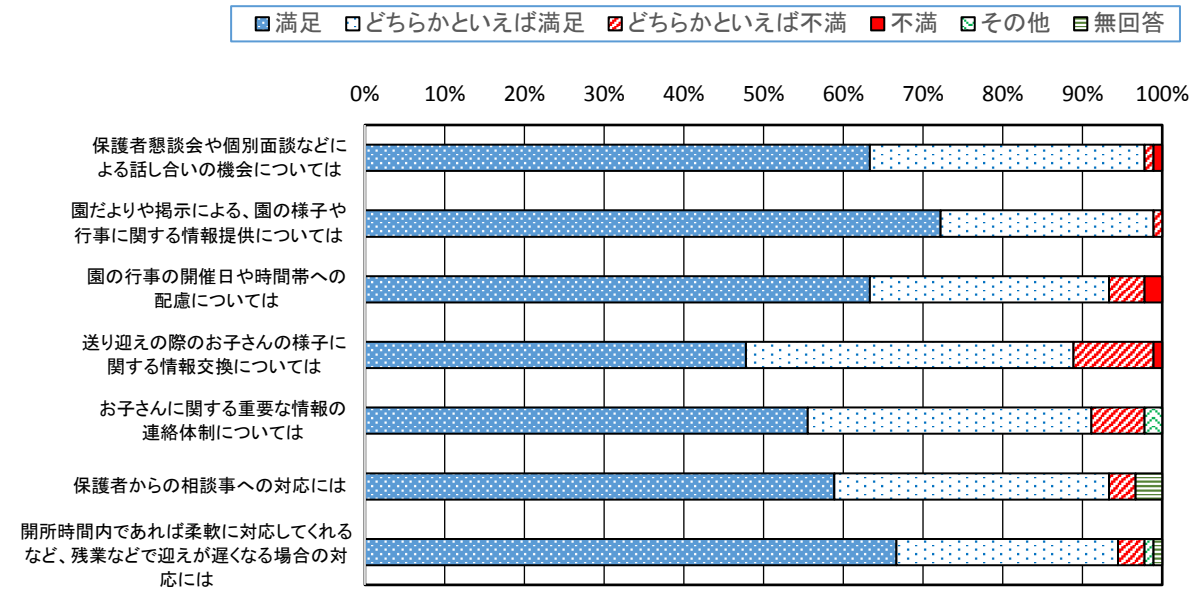
### 快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.3%	34.4%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.2%	26.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.3%	30.0%	4.4%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47.8%	41.1%	10.0%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	55.6%	35.6%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	58.9%	34.4%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66.7%	27.8%	3.3%	0.0%	1.1%	1.1%	100.0%

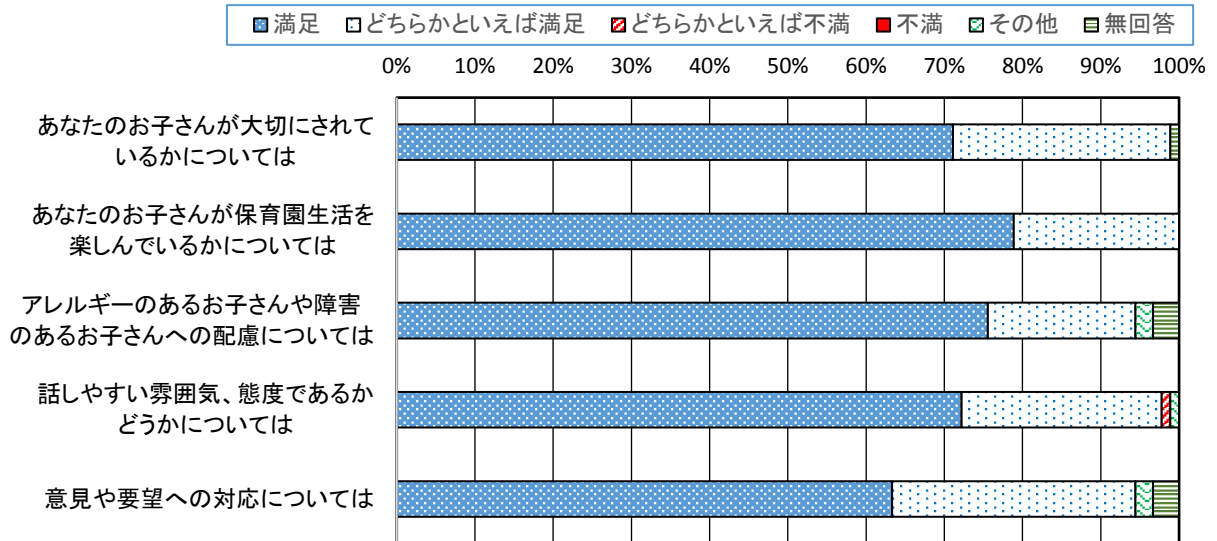
### 園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

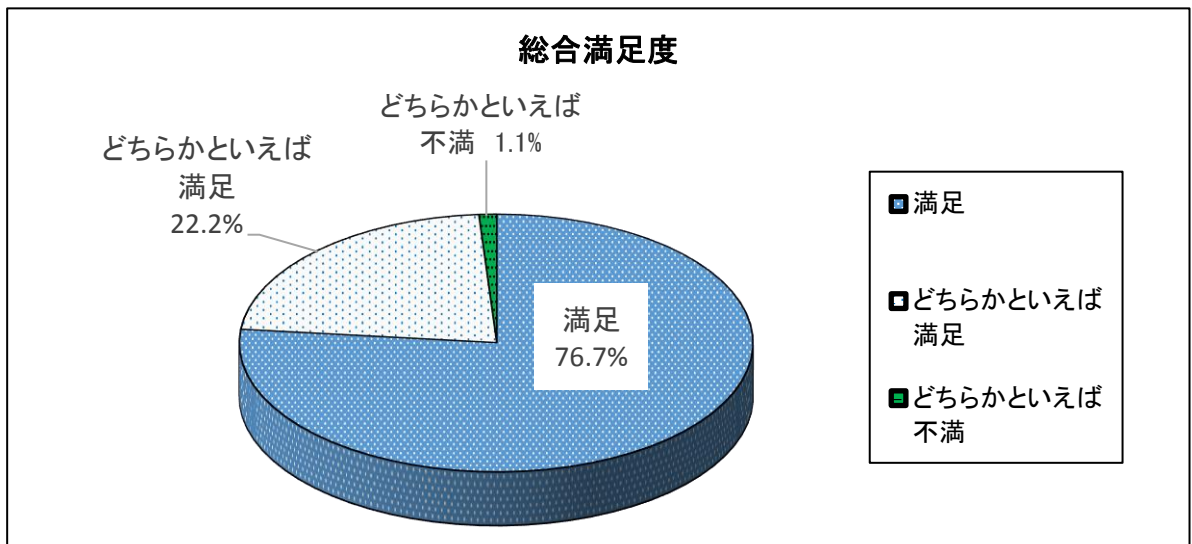
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.1%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75.6%	18.9%	0.0%	0.0%	2.2%	3.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72.2%	25.6%	1.1%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	63.3%	31.1%	0.0%	0.0%	2.2%	3.3%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	76.7%	22.2%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%





## 利用者（園児）本人調査 分析

### ◆ 観察調査 ①11月7日（水） ②11月9日（金）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

#### ◆ 0歳児クラス

立ち乗りのカートに乗って散歩に出かけます。線路沿いの道は、絶え間なく電車が行き来する子どもたちのお気に入りの散歩道です。工事現場の警備員や地元の高齢者が、子どもたちに声をかけてくれたり温かな笑顔で手を振ってくれたりしています。目的の広い公園内は、広場や小高い丘等の変化があり、小さな子ども向けの遊具も備えています。短いなだらかな斜面の滑り台は子どもたちに程よい遊具です。カートから降りた子どもたちは這い這いやよちよち歩きで滑り台の階段に向かいます。まだ一人で座って滑り降りることは難しい子どもたちですが、傍らでは保育士が体を支えて腹這いになるように話しています。滑り終えた子どもは「上手!」とほめてもらい、すぐにもう一度階段に向かっての這い這いが始まりました。

給食時間は、少人数に分かれた3グループが、さらに2・3人ずつのテーブルでの食事です。どのテーブルも、保育士に食べさせてもらう子ども、手づかみ、手づかみとスプーン、それぞれの食べ方で一生懸命な食事です。あちこちから「お魚食べる?」「おいしいね」「もぐもぐしてね」等の優しい保育士の声が聞こえています。

#### ◆ 1歳児クラス

室内遊びの途中で、子どもたちにトイレの声かけです。「おしっこ行く子?」「おしっこ募集中です」等の保育士の呼びかけに数人の子どもが応じてトイレに向かいます。遊んでいた大きなおもちゃを持ったままトイレに来た子どもいますが、保育士に預かってもらい便器に座っています。便器で排泄が出来たことを傍らの保育士がたくさんほめています。トイレに行かなかった子どもたちも順におむつ替えをしてもらっています。

園庭に出る準備は、「帽子をかぶり、靴を履く」ですが、自分でやりたい子どもの気持ちと、思うようにならない動きとで、簡単ではありません。かぶった帽子で顔を隠して遊ぶ子どもたち、靴と格闘するように頑張る子ども、保育士を追って廊下に戻っていく子ども等、ほほえましい姿の一人一人です。園庭では、洗い場に残っている水を触って遊んだり、裸足で砂場遊びをしたり、シャボン玉を追いかけてりして遊びます。おもちゃの車で走り回る子どもや、フラフープを汽車に見立てて歩く子どもたちの姿もあります。

#### ◆ 2歳児クラス

人形と保育士が患者役になって、お医者さんごっこが始まっています。おもちゃの注射器や毛糸で作った聴診器も揃い、子ども用の白衣も用意されて本物の診療室のようです。「鼻水が出ているんですけど」「お薬どうぞ」等、ごっこ遊びの会話が続きます。保育士が痛がりながら「お医者さん診て下さい」と倒れ込むと5、6人の白衣を着た子どもたちが一斉に寄ってきます。それぞれが聴診器を当てたり注射をしたりしていると「もりもり!元気がなったよ。ありがとう」と言う保育士に、子どもたちは大喜びです。

明日が土曜日なので、明日誕生日の子どもを1日繰り上げてお祝いします。「お誕生日おめでとう」の絵本を保育士に読んでもらった後は誕生会が始まります。誕生日を迎える子どもが前に出て「何歳になりますか?」「好きな食べ物は何か?」等々のインタビューを受けます。友達みんなからのハッピーバースデーの歌のプレゼントや、布で作られたケーキのキャンドルをフーツと吹いて、会が終わります。

まだ言葉で全てを伝えることが難しく、おもちゃの取りあいなどの小さなトラブルも多いクラスです。

その都度保育士にお互いの気持ちを「嫌だったね」「貸してって言ってごらん」等としっかり話し聞かせてもらい、仲直りの繰り返しで成長するクラスです。

#### ◆ 3 歳児クラス

園庭に出て、明日のお芋スタンプ遊びで使うサツマイモ洗いをします。園庭には水の入ったたらいやバケツが並んでいます。保育室で説明を聞いた子どもたちはこれからすることの理解が出来ていて、保育士の「では、腕まくり」の声に「もうしたよ！」の返事です。1本ずつのサツマイモが配られ「お水でゴシゴシ洗うときれいな紫色になるんだって」と言う保育士の声に、お芋洗いが一斉に始まりました。「わ、紫色が出てきた」や、皮がむけたところを見て「みてー黄色？」等々にぎやかな作業です。保育士の「きれい、お芋にひげがあるよ」には「髪の毛だよ」という楽しい声も飛び出しています。

ごはん当番も出来るようになったクラスです。食堂のテーブルはきちんと整理され椅子がそれぞれのテーブルの上に積んであります。当番さんは1つずつ椅子を下ろし、台拭きでテーブルを拭いていきます。配膳台に準備されたおひつから、全員のご飯を盛り付けトレイに乗せてテーブルに運ぶまでが当番さんの役目です。通りかかった栄養士の先生に「今日のデザートなあに？」と、聞いています。「ぶどうゼリー」の返事に「やったやった」の嬉しい声があがります。メニューを聞く子どもとは「サンマだよ」「魚、好き」のやり取りです。

#### ◆ 4 歳児クラス

保育室では思い思いに子どもたちの遊びが広がっています。お絵かきをするグループや、積み木で大きな乗り物を作る2人、棚で囲った基地のような場所には、風呂敷を首に結びマントのようにした子どもたちがひそんでいます。フロアでは、古新聞を丸めて細く長い棒を作っている子どもや、カラフルな洗濯ばさみをたくさんつなげて、鳥が羽を広げるように並べて楽しむ子どもたちです。

絵本「くれよんのくろくん」の題材になっている制作遊びです。画用紙一面を何色ものクレヨンで塗りつぶし、その上を黒のクレヨンで塗りつぶし、とがった割りばしペンで絵を描くときれいな色が浮かび出てきます。きちんと塗りつぶす工程は根気が必要で、「もう無理」や「ふう！」の声があちこちから出ていますが、最後には「できたー！」や「見てー」の声に変わります。

給食前の時間、「おふとん当番」が押し入れからみんなの布団を出して奥の部屋に敷こうとしています。押し入れの前には、座って折り紙をしている子どもがいて通れず困っています。保育士は二人の立場やしたいことを話して聞かせ、「どうすればいい？」と、子どもたちに投げかけ、子どもが自分から行動できるように考えるヒントを与えています。

#### ◆ 5 歳児クラス

散歩に出かけます。先頭を歩く子どもが他の子どもたちに注意を呼び掛けながら進む、5歳児クラスらしい頼もしさです。道路を横断する時には「道を渡ります」「前を向いて下さい」と、声をかけています。公園では、2本の木を回るコースを決めて全員で一周するのが公園遊びの準備運動です。お気に入りのターザンロープ・ロープタワー・ブランコ等の遊具に、それぞれが向かっていきます。

みんなでドロケイをする事に決まりましたが、まずルール決めから始まります。一つ一つを多数決で決めていく決まりで、じゃんけんが続きます。決定までには時間がかかりますが、こうした過程もみんなと一緒に遊ぶ楽しさです。自分たちで決めたルールで遊ぶ、逃げたり捕まえたりのお鬼ごっこです。

昨日の雨で出来た、あちこちの水たまりも子どもたちの興味を引いています。水をかき回してみたり、水たまりに石を投げて、水面に広がる模様を楽しんだり、トンボが水たまりに飛んでくるのを眺めたり、自然の中で過ごす時間を満喫しています。しっかり遊んだ帰り道はお腹がすいて、給食のメニューが気になっています。「カレーかな」「お肉がいいな」みんなの大好きな保育園の給食です。



## 事業者コメント

かながわ保育園として4回目の受審となりますが、前回の受審の際にはいなかった職員も多く、進めていく中で“伝わっていない”“理解に繋がっていない”所がはっきりしてきました。かながわの良い所は伸ばしながら、職員同士で話し合い、理解を深めていく事を大切に実践に移していけるようにしていきたいと思えます。

前回同様、保護者会を中心に家族アンケートの提出を呼び掛けていただいた事で、回収率が非常に高く保護者の皆様の御協力とても有難く思います。これからも保護者と手を繋ぎ、職員一同『子ども達にとって』の共通認識を持ちながらよりよい保育に繋げていきたいと思っています。

(主任 山田 唯史)

4回目の受審となります。クラスの子どものその日の様子をその日のうちに職員同士で共有するのは大切な事です。同じ場面、子どもの言葉のやり取り等を聞いても捉え方の違いがある場合もあるからです。毎回第三者評価を受審すると、いろいろな形態で話す機会を持ちます。今回は新人G・中堅G・ベテランGの3Gで話す機会を持ち、結果を報告し合いました。3G共に話しやすかったとの声上がり、この中から捉え方の違い、分からない点等が出てきました。そこを踏まえ、先輩が後輩に返しを丁寧かつ具体的に伝え、共有事項を増やす方向性で実施しました。

この一歩を第三者評価でやる事が出来ました。日頃の保育を振り返り、新たな発見や指摘していただける事など保育内容を高められる機会となっています。又、全体の運営に関しては、園長・副園長・主任等とこの先を見据えたかながわの中長期計画の見直しを図っていききたいと思っています。毎回の事ですが、結果は心して受け止め、かながわの更なる発展に努めていききたいと思えます。

(園長 矢ヶ部 孝子)

4回目の受審となりましたが前回から年数が経ち、今回が初めて第三者評価を受ける職員も増えました。日頃の保育の中で確認・周知できている事と不十分だったことが分かり今後の保育運営の見直しができるようになりました。職員・保護者の率直な意見や感じていることを知る事ができ、今後の課題にしていききたいと思えます。

家族アンケートの回収率が前回よりも高かったことや満足度が高かった事は「かながわの保育」で大切にしていることが積み重なってきている証であり、職員集団に変化があっても、軸は変わらないままでいることに嬉しく思いました。防犯対策や保護者対応、行事の見直しなど少数の意見にも耳を傾け、1つ1つ改善していけたらと思えます。

(副園長 鳥海 暁子)

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>